

令和7年11月20日

リチウムイオン電池 特注回収ボックス設置について

廃棄されたリチウムイオン電池が、破碎・選別などの処理工程に混入することにより廃棄物処理施設・収集車において火災が発生しています。

春日部市では近隣自治体に先がけ、令和3年度よりステーション回収（ごみ集積所での回収）にて、リチウムイオン電池の回収に対応してきましたが、関連製品の急速な普及拡大により、その廃棄に際して市民からの悩む声が寄せられておりました。

そこで、このような声に応えつつ、安全な廃棄物処理に資するため、9月22日より本庁舎・庄和総合支所に仮設回収ボックスを設置し、リチウムイオン電池・リチウムイオン電池を含む小型家電製品の回収を行ってきました（開始～10月末まで、日平均24個を受領）。

本日より、より強固なオールステンレス製の特注専用ボックスへ変更し、回収を継続していきます。

■ 拠点回収の実施方法

設置場所	本庁舎 1階エスカレーター下	庄和総合支所 1階エントランスホール
開始時期	11月20日（木）～ ※ペール缶での仮設運用は9月22日（月）から開始	
受入れ時間	開庁日 9:00～17:00	
受入れ品	リチウムイオン電池 リチウムイオン電池内蔵20cm以下の小型家電 ※製品が発熱状態のときは、リサイクル衛生課への持ち込み	



問い合わせ先

環境経済部 リサイクル衛生課
担当：宮下・阪本
直通：048-797-8028